

審 議 会 会 議 録

会議名称	令和4年度第2回 伊達市環境審議会		
議 題	■議事（2件） ・環境白書に対する意見公募結果について ・答申（案）について		
開催日時	令和5年3月28日（火）10時00分～10時30分		
場 所	伊達市役所第2庁舎 会議室1		
出席者	出席委員12名（欠席委員1名）		
	所管部課名	経済環境部環境衛生課 （経済環境部長・経済環境部参与・環境衛生課長・ 環境衛生係長・環境衛生係 計5名）	
公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	無し
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
【会議の概要】			
1 開 会			
◎事務局より、委員定数12名中11名出席により会議が成立していることを報告。			
2 議 事			
(1) 環境白書に対する意見公募結果について			
◎事務局より、環境白書に対する意見公募結果の内容を説明			
<質疑応答>			
■委 員：有珠の護岸工事に関してですが、コメツキガニのことにに関して、工事着工前にそういうカニがいることは把握していたのですか。			
□部 長：私の聞いている範囲ですが、工事をする前段にあたってはこの部分については恐らく抜け落ちていたのではないかと思います。こういったご指摘を受けて、北海道で調査を開始することになり、現在工事を一旦止めてコメツキガニの生態等の調査を行って環境に影響がないかきちんと踏まえた上で工事の再開について検討するというのが方針だと伺っています。			
■委 員：ご意見を見ていた限り、本当かどうか分からない点があるように思います。そういった部分を解析していくことは、この審議会では行わないという認識に見えたのですがどうなのでしょう。私個人の意見ですが、これは本当なのかな、違う観点もあるのではないかっていうのが見えたもので、個人のご意見なので、思い込みで書いたように見えるのですが。それについては、特段意見書では説明がないのですが、そういった観点はどのように考えていますか。			
□部 長：一般的には、本当に問題点があればこの方の指摘を踏まえて担当課から個別に対応するのが一般的な市の対応の仕方です。今回は、思い込みで言っている部分で特に影響等が起きていないものについては、その方の考え方として伺う形にしております。ただ、現実の問題が起きているようなことであれば、しっかり担当課			

の方で対応させていただくというような形をとっています。

■委員：私は市民の意見書を見ていて、有珠湾の実態が初めてこういう状態だって分かりました。市民で知っている人はあまりいないと思います。私は、こういった自然状態になっていて、こういった工事が行われていることの経緯を深く自分で認識しなければこの意見だけで左右されるのは市民として納得できないのですがどうでしょうか。

□部長：これは非常に難しい問題でして、この護岸工事を行う最大の目的は高波等から人命を守るということからこの護岸工事の計画がされています。なので、まずそこを優先と考えたのですが、一方で今こういった環境問題が取り沙汰されていますので、そういった団体からのご指摘等については無視できないということで、人命の尊重ということと、環境の問題ということのバランスをしっかりとりながら進めるというのが現在のやり方ということになります。

■委員：単純に環境保全というよりも、こういう問題は人命に関する部分も出てくるし、色んなものが噛み合ってきます。この意見は、自然を重視した考えで述べていると思いますが、人が生活するために災害を防ぐためにこういうこともやらなければならないとか、そういう実態も理解してもらわないと。一概にこれだけで物の解決ってというのはちょっと指摘だけで解決できないと私は思うのですがどうなのですか。

□部長：まさにご指摘のとおりで、例えば環境を守るために津波が来てもしょうがないと地域住民の皆さんがおっしゃっているのであれば、工事をやめるという方法もありますが、地域住民の方たちは人命をもちろん大事にしていますよね。ですので、単純に工事をやめるっていうことではなくて、環境を守りつつも地域の津波対策を進めなきゃいけないということで北海道の方で調査をした上でどういうやり方が一番いいのかと言うことも調査を進めていくということになります。

■委員：コメツキガニが、最北で有珠にしかないということを我々市民が分かっているかどうかという観点で見ると、有珠の方たちは分かっていたかもしれませんが、そういう情報がなかったです。自然保護を大事にする、人命を大事にする、どっちの観点も大事だと思います。やはり、もう少し我々市民もコメツキガニがいること、そういう生態があることをやはり知っておくべきなのかなと思います。

■委員：今回これに出てきている環境保護については、それぞれその方面に特化した方のご意見だと思います。それに対して、この審議会が正しいことを言えるかといったらそういうものではないですし、本当に必要であれば専門家に依頼することも必要ですが、そこまでに至る内容ではないという部分で、今回の事務局の回答の対応が一番無難な落とし所と思います。

■会長：委員が言われましたとおり、この審議会はあくまでも環境白書に対する内容等の審議でございますので、今こうやって一回出されている意見については別のところが進めていくのが一番良いと思います。その他ございませんか。もし、皆さんの方で環境白書に対する意見公募について意見がなければ、皆さんの方から了承をいただいたということでよろしいですか。

■委員一同：（異議なし）

■会長：ありがとうございます。

(2) 答申（案）について

◎事務局より、答申（案）の内容を説明

※意見等なし

3 その他

◎事務局より、答申について説明

4 閉 会